



## 新年、明けましておめでとうございます

2021年（令和3年）が幕を開けました。年末年始は、新しい生活様式でお過ごしだったのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束に向かわない中で3学期の開始となりましたが、今まで以上の感染症対策をとりながら、1年間の学習のまとめとしての教育活動をしつかりと進めていきたいと思えます。引き続き、ご理解ご協力よろしくお願ひいたします。



県指定文化財 長太の大楠



さて、今年の干支は丑年です。丑年は、先を急がず、一步一步着実に物事を進めることの大切な年と言われています。コロナ禍で、この先も行動の制限が余儀なくされる中でも、新年を迎えるにあたり決意した夢や目標に向かって、今できることを黙々と取り組んでいってほしいと思えます。そうすれば、必ず自己の成長や将来の成功にもつながっていくはずです。「やまない雨はありません。明けない夜もありません。」今後、訪れる明るい未来に向かって一步一步努力していきましょう。

## 交通ルールは皆の命を守る ～自転車の乗り方について～

大木中学校は、ほとんどの生徒が自転車で通学しています。また、日常生活においても、中学生には自転車は切っても切れないものになっています。しかし、10月頃から、地域の方から中学生の自転車の乗り方についていろいろとご意見をいただくことが多くなってきました。例えば、「一旦停止が守られておらず、非常に危ない、命にもかかわる」「2列以上で並進して車や歩行者の通行の妨げになっている」「携帯電話を触りながら走行している」「自動車と自動車の隙間を通り抜けている」などなどです。



自転車は、道路交通法上は「軽車両」となっています。法律上は、車と同じ扱いを受けます。「一旦停止をしない」「並進をする」「信号、標識に従わない」なども、道路交通法違反となります。当然、違反をすると罰則が科せられる場合があります。また、加害者になると被害者に損害賠償を支払わなければなりません。（小学校5年生が起こした交通事故について、裁判所が9500万円損害賠償命令を下した例もあります。）

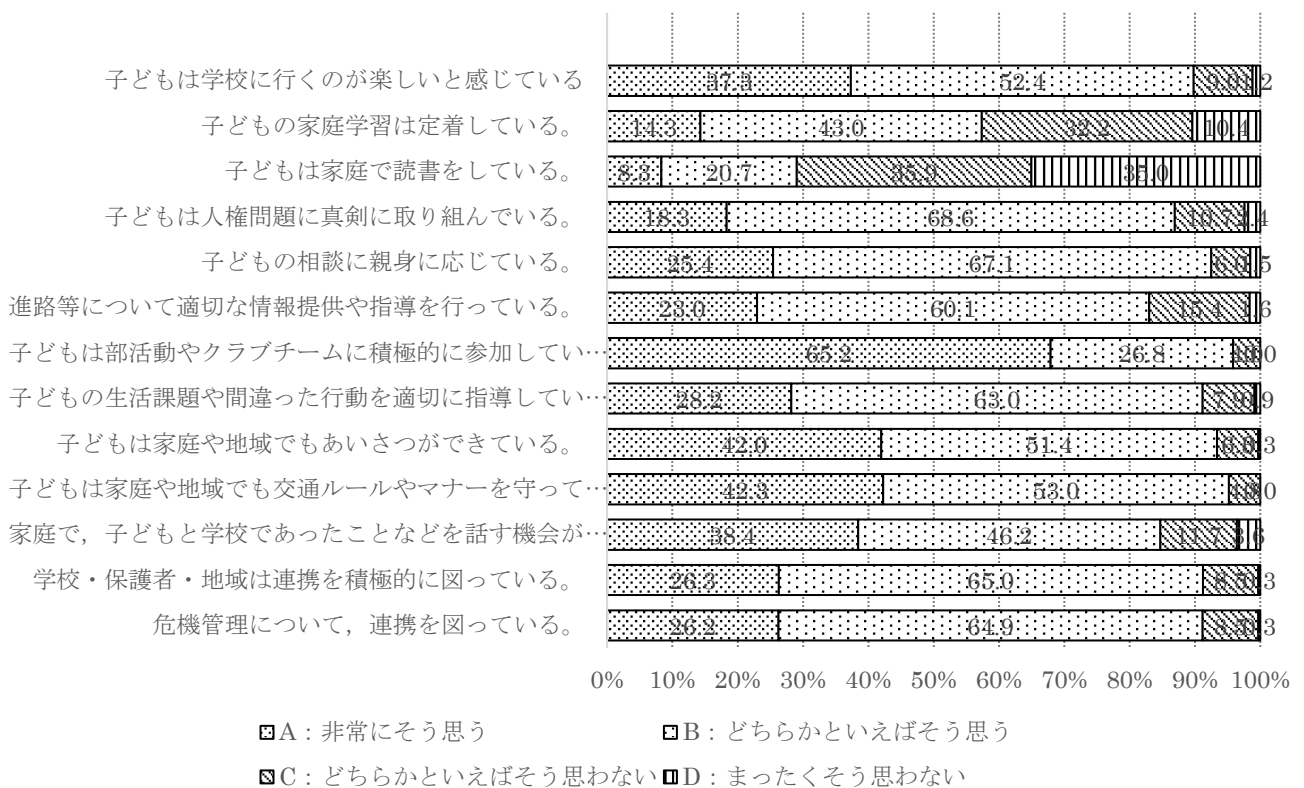
自転車に乗るということは、運転免許は必要ありませんが、法律上は大きな責任を負っているということを意識してください。そして、交通事故にあったり、起こしたりしないように、今一度自分自身の運転を振り返りましょう。交通ルールを守って、自転車を運転し、誰もが感じる「安全で安心なまちづくり」に貢献していきましょう。

## 2学期 学校保護者アンケート 集計結果

12月の保護者会時には学校アンケートにご協力いただきありがとうございました。

1学期の集計結果と比べて、「いじめや人権問題への取組」「生徒の相談に親身に応じている」「適切な進路情報の提供や指導」「家庭で学校であったことを話す」等の項目で肯定的な回答が高くなりました。一方で、「生活課題に適切な指導」「交通ルールやマナーを守る」「行事を通して保護者や地域と連携を図る」等の項目には課題を残しました。今後、生徒、教職員アンケート結果も含めて学校評価を行い、来年度の学校経営に活かしていきたいと思えます。

### 保護者集計結果



### 3学期のおもな行事予定

1月 13日(水)～15日(金)  
3年生学年末テスト

20日(水)  新入生説明会

30日(土)  鈴鹿高校入試  
          (大木中会場)

2月  3日(水)4日(木)  
          三重県立高校前期選抜

2月 17日(水)18日(木)  
          3年生保護者会

24日(水)25日(木)26日(金)  
          1・2年生学年末テスト

3月  8日(月)  卒業式

10日(水)  三重県立高校後期選抜

25日(木)  離任式・修了式